時点で接種券が届 変更となり、 大切に保管 とがありますので、 い場合でも、 なお、 現時点で接種対象とならな 接種対象の人で、 してくださ 対象者となるこ 国の方針などが 5 接種券は いな

令和 4.

年4月末日までに終了

2回目終了から3回目

の

隔が短縮されました

略化するため、

3回目接種を

燕市では接種手続きを簡

人や基礎疾患

、接種対象が限定的ですや基礎疾患を有する人な4回目接種は、60歳以上の

接種券の送付

人

経過後

接種開始時期

3回目接種から5

力月以上

4回目接種は、

郵送してい

ます。

歳以上の

人に接種券を

隔が1カ月短縮され、5カ月3回目接種を受けるまでの間 希望する人は、 になりました。 を確認し、予約. 人の2回目接種を終えてか り維持するため、 ワクチン効果の してくださ 2回目接種日 3回目接種を と終えてから 12歳以上の 12

● 18歳以上の 18歳以上の 患を有する スクが高いと医師が認め 9人、その他重症化リ上60歳末満で基礎疾上の人 追加接種が終了 その他重 る

> ジなどでお知らせ 「広報つばめ」や市ホ

します。

後変更などが生じた場合は、

4年9月

0

接種券を郵送. 追加接種 (4回目) しましたの の

新型コロナワクチン

の

お知らせ

5P

 \bigcup

問合せ 健康づくり課 **3**0256. 日金までとなっていまは、現時点で令和4年 は※連 く、見すべたさい。 () る接種

今年もがん検診がはじまります

コロナ禍で受診を控えていた人も… ぜひ、この機会にご自身の健康管理をしましょう! 検診を受ける際には、市が発行する受診票が必要です。お手元に無い場合は、ご連絡ください。

※個別接種の開始時期は 各医療機関で異なり

ます。

個別接種…7月下旬

集団接種…っ

月8日金

大かで入りの旅には、中か元月する文的赤が必要です。の子がに無い場合は、ことに、			
検診	対象者	実施時期	予約方法など
●乳がん検診 (集団検診)	40歳以上の女性で、令 和3年度に市の乳がん 検診を受けていない人	7月16日出~ 9月7日例	 ・ネット予約(7月29日)金まで)→ ・電話予約(新潟県労働衛生医学協会☎02 5・370・1800平日午前9時~午後4時)
②乳がん検診 (医療機関検診)	40歳以上の女性で、令和3年度に市の乳がん検診を受けていない人	~令和5年2月 28日似まで	すべての医療機関で 予約が必要 です。 直接、医療機関に予約してください。
●子宮頸がん検診 (医療機関検診)	20歳~39歳の女性、 40歳以上で偶数年齢の 女性(奇数年齢で令和 3年度未受診者も含む)	〜令和5年2月 28日似まで	医療機関によっては 予約が必要 です。 直接、医療機関に予約してください。
◆胃がんバリウム検診 (⑤の検診と同時実施)	40 歳以上の人	9月13日以~ 11月10日休	 ・ネット予約 (7月14日(水開始) → 電話予約(新潟県労働衛生医学協会☎02 5・370・1800 平日午前9時~午後4時) ※9月実施分の電話予約は混雑が予想されます。 10月以降の検診の予約をお勧めします。
⑤大腸がん検診(④の検診と同時実施)	40歳以上の人	9月13日(火~ 11月10日(木)	予約不要(お住まいの地域ごとに指定日時あり)
●胸部レントゲン検診 (単独実施)	40歳以上の人(令和4年4月以降に胸部レントゲン撮影をした人は受検不要)	10月11日以~10月22日出	予約不要(お住まいの地域ごとに指定日時あり)

健康づくり課 健康推進係☎0256・77・8182 ●問合せ 保健センター☎0256・93・5461

15



支援のお知らせ

新型コロナウイルス感染症や物価高騰などの影響により、事業や生活・暮らしが厳しい状況にある人々を支援します。 詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。

① 住民税非課税世帯などに臨時特別給付金を支給

住民税非課税世帯などに、臨時特別給付金を支給します。 ただし、令和3年度に支給された世帯は対象外です。

- ■対象世帯 次のいずれかに該当する世帯
- ●基準日(令和4年6月1日)において、市内に住所を有 し、世帯の全員が令和4年度住民税非課税の世帯 ※住民税が課税されている人の扶養親族だけの世帯を 除く(単身赴任の人に扶養されている家族など)
- ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、●の世帯 と同様の事情にあると認められる世帯
- ■給付額 1世帯あたり10万円
- ■給付方法
- ●の対象世帯…7月上旬以降に確認書を発送 します。郵送または社会福祉課の窓口(1階24・25番 窓口)に提出してください。
- 2の対象世帯…申請が必要となります。
- ■提出・申請期限
- ●の対象世帯 提出期限:確認書の日付から3カ月以内
- **2**の対象世帯 申請期限: 令和4年9月30日金
- DV 等避難者などで燕市に住民票がない場合で あって、燕市に居住する人も対象になる場合があります。
- ■申請方法 市ホームページをご確認ください。

② 「低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金」を支給

物価高騰などに直面する低所得の子育て世帯に、給付金 を支給します。

- ■対象 ※いずれも●は申請不要、②③は申請が必要 (1)ひとり親世帯分
- ●令和4年4月分の児童扶養手当受給者
- ②公的年金等(遺族年金、障害年金等)を受給しており、 令和4年4月分の児童扶養手当を受給できない人
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変 するなど、収入が児童扶養手当を受給して いる人と同水準と認められる人

(2)その他世帯分

●令和4年4月分の児童手当または特別児 ▲ひとり親 童扶養手当受給者および令和4年4月以 降令和5年2月末までに生まれる新生児の養育者であっ て、令和4年度分の住民税均等割が非課税である人 ※対象者には通知を発送

- ❷高校生相当の児童の養育者であって、令和4年度分の 住民税均等割が非課税である人
- 3令和4年3月31日時点で18歳未満の子(障がい児 については20歳未満)の養育者であって、新型コロ ナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入 等が令和 4 年度分の住民税均等割が非課

税である人と同水準と認められる人 ※支給は(1)、(2)のいずれか一方のみです。

- ■その他 DV 等避難者などで燕市に住民票が ない場合であって、燕市に居住する人も対象 になる場合があります。
- **■支給額** 児童1人あたり5万円
- ■申請方法 市ホームページをご確認ください。

③ 低所得世帯に光熱水費などの一部を助成

低所得世帯に光熱水費等の一部を助成します。対象世帯 には7月上旬以降に確認書または申請書を郵送します。

- ■対象世帯 基準日(令和4年7月1日)において、市内に住所 を有する世帯で、次の●~❸のいずれかに該当する世帯
- ●生活保護世帯
- ② 「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特 別給付金」の支給対象となる世帯
- ❸世帯の全員が令和4年度住民税非課税の世帯
- 1世帯あたり1万円
- **■受付期限** 令和 4 年 10 月 31 日 月 まで
- ■申請方法 郵送か社会福祉課の窓口に提出
- ■申請場所 社会福祉課 援護係(1階 24•25番窓口)

4 国民年金保険料の「免除」「納付猶予」制度

経済的な理由などで保険料が納められない人のために、 保険料の納付が免除または猶予される制度があります。 (令和4年度国民年金保険料:月額1万6,590円)

■令和4年度の申請対象期間 7月分~翌年6月分まで

免除制度	◎全額免除 ◎一部免除(4分の3·半額·4分の1)
納付猶予制度	50歳未満の人が対象で、納付が猶予されます。

※令和4年度分は7月1日 金以降に申請してください。 ※申請日から過去2年1カ月前の月分まで、さかのぼって 申請できます。

- ■申請場所 保険年金課 年金医療係(1階12・13番窓口) または三条年金事務所
- ■申請に必要なもの
- ●年金手帳(または基礎年金番号のわかるもの)
- **2**マイナンバーがわかるもの
- ③運転免許証などの身分証明書
- ◆失業による特例免除の場合、雇用保険離職票または雇 用保険受給資格者証などの写し

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・ 介護保険料を減免

■保険料(税)の減免の対象となる人

- (1)全額免除 新型コロナウイルス感染症により、世帯の主 たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合
- (2)一部を減額 新型コロナウイルス感染症の影響により、 世帯の主たる生計維持者の収入減少が見込まれる以下の 要件を満たす人
- 世帯の主たる生計維持者について
- ●事業収入や給与収入など、種類ごとに見た収入のい ずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込 みであること
- 2前年の所得の合計額が 1,000 万円以下であること
- ❸収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得 の合計額が 400 万円以下であること

※申請の際には、収入を証明する書類が必要となります。 ※介護保険料は、●および③に該当の場合に対象となります。 ※国民健康保険税は、65歳未満の人が解雇などで離職し た場合、非自発的失業者の軽減が優先されます。

■問合せ ● 3…社会福祉課 援護係 ☎ 0256•77•8173 2…社会福祉課 児童福祉係 ☎ 0256•77•8186

世帯分

- ④…保険年金課 年金医療係 ☎ 0256•77•8136 / 三条年金事務所 ☎ 0256•32•2239 ·◎国民健康保険税·介護保険料: 税務課 市民税2係 ☎ 0256·77·8144
 - ◎後期高齢者医療保険料:保険年金課 年金医療係 ☎ 0256·77·8133

2022.07.01 2022.07.01

14